

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第5回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- ・ 自主的審議について

3 開催日時

令和2年9月28日（月）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：猪俣敦子、大滝英夫、小林 進、千代金治、相馬祐一、田中博三（副会長）
藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席3名）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・ 会議録の確認者：相馬委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議について」に入る。前回の協議会の意見を踏まえた正副会長協議の結果や今後の自主的審議の進め方について、事務局に説

明を求める。

【山崎主事】

前回の協議会では地域の課題等を洗い出すために、町内会長との意見交換を実施したいとの意見が出たが、正副会長協議の結果としては、まずは委員自身が町内や地域のことを知り、地域協議会としての主体的な考え・想い・課題意識をある程度持つてから地域との意見交換に臨みたいと考えている。

- ・今後の進め方について、資料1に基づき説明。
- ・本日の進め方（案）を説明。

【藤本会長】

大まかな今後の進め方の流れと、本日举行う具体的な内容について説明がされた。資料1の「自主的審議の進め方」の手順3以降は今後の内容になる。しばらくは手順1・2がメインになるかと思う。今の説明に質疑を求める。

（発言なし）

まずは各自の町内会の実態をきちんと把握し、共有することにより、地域全体を把握できるのではないかと考えると思う。そのような進め方でよいか。

（よしの声）

具体的な本日の流れとしては、まずは南部（上雲寺小学校区）と北部（戸野目小学校区）に分かれていただき、委員が本日持ち寄った宿題を基に、自身の町内についてお互いの状況を説明し合う流れで行いたいと思う。その流れでよいか。

（よしの声）

では南部と北部に分かれてグループワークを行う。まず各自の町内の実態を把握するため、宿題1を基にグループで情報共有を行う。次に自主的審議テーマのヒントとするため、宿題2を基に意見交換を行う。グループワークは30分程度を考えているが、内容により時間は前後すると思っている。全体でそれぞれどのような話し合いがされたのか、最後に共有したいと思っている。本日はそこまでを目途に進めていきたい。全体としての総括・まとめ等については、状況によっては次回の協議会に送りたいと考えている。ここで、グループワークのポイントについて事務局より補足願う。

【山崎主事】

- ・説明

【藤本会長】

では配置図に従って南部と北部に分かれ、進行役を 1 人、全体会での発表役を 1 人決め、グループワークを進めてほしい。

— グループワーク (30 分) —

【藤本会長】

大変活発に意見交換しているところ恐縮だが、すでに予定時間をオーバーしているため全体での会議を再開する。宿題 1 と宿題 2 があったのだが、宿題 1 をようやく発表し合った状況かと思う。時間のないところ恐縮だが、南部と北部でそれぞれ話し合った内容について、簡単に情報共有したいと思う。残りの自主的審議テーマの検討のヒントの部分については、本日の話を基にしながら、さらに各自で一味加えて次回もう少し深まった話ができればと思う。その方向で進めてよいか。

(よしの声)

では最初に、南部のグループより発表願う。

【古川 勝夫 委員】

上雲寺小学校区である南部の発表を行う。

年代構成については多分どこも同じだと思うが、70 歳代が多く、その中には 1 人暮らしの世帯もある。これから 1 番頑張ってもらいたい 20 歳代から 40 歳代の人少なく、それに伴って子どもたちも少ない。最近 20 歳代 30 歳代の保護者は 1 人っ子ではなく、2 人から 3 人の子どもを頑張ってもらっている。そのため今後は少しずつ増えてくるように思う。

地域のキーパーソンについては、町内会役員がやはりリーダーとなって行っている。それに「おんぶに抱っこ」とのかたちもあるように思うが、自分たちもこれをサポートできればと思っている。

農家関係については、農家が少なく、多分会社勤めの人ほとんどだと思う。その中でも専業農家をされているところがあるため、そういう人に皆さんが委託している状態である。多分、農業の担い手が本当に少ないため、人をお願いするしかないと思っている。

企業については、南部は企業が少ない。大体、藤塚町内の団地に集中しているようなかたちである。住宅については集合住宅が少なく、持ち家が多い。買い物については、車を使用してスーパー等を利用している状態である。基本的に新潟は、車を使わなければどうしようもない地域なのだと思う。だが南部には藤塚町内にローソンがあ

るため、近所の人は歩いても行けるような気がする。

町内組織については、消防団・敬老会等がある。また子供会・青年会もある。特に青年会については、年々入る人が少なくなっている。

町内行事については、賽ノ神、春祭り、夏の盆踊り、納涼会、秋祭りを行っている。

町内会活動については、クリーン活動等を各町内会で子どもたちも含めて行っている。

今後の課題については、多分どこも一緒だと思うのだが、休耕にしている畑が多く、周辺の畑の所有者が合わせて管理をしている状態が多く見られる。今後、さらに休耕地のようなかたちが多くなっていくように思っている。

後は水害についてである。これまで災害はないのだが、櫛池川周辺の町内会は特に今後どのような感じになるのか分からない。水害時の対策を今一度、考えておいてもよいと思っている。特に避難所についても、ファームセンターや学校等があるのだが、多分津有南部地域については、水害が起きた際には全てが水浸しになってしまうような状態だと思っている。今後どうなるのかは分からないが、ゲリラ豪雨等、そのような時にどうなるのかと心配に思う部分もある。

また農免道路というものがあり、新町や藤塚にたくさんあるのだが、そこには道路標識がない。そこは高速道路並みにスピードを出して走行する車が多く、時々事故等も起きている。そのため今後、農免道路に道路標識等を付けてはどうかとの意見もあった。

南部の発表は以上である。

【藤本会長】

次に北部のグループより発表願う。

【相馬委員】

北部の発表を行う。

まず年代構成については、やはり少子高齢化が進んでいるようである。

次に地域のキーパーソンとしては、どこの町内会も町内会長や役員等、役を持っている人たちがやはりよく頑張っているようである。

次に農家についてである。ほとんどの町内会で農家が少なくなっている。実際、戸野目で田んぼをしている家は 2 軒ほどであり、平成町や四ヶ所はほとんどいないはずである。どこも多分、ほとんどやっていないと思う。

住居については、平成町では一軒家とアパートが半々くらいのものであるが、他の町内会に行くと、やはり一軒家が多くアパートはほとんどない状態である。

買い物については、四ヶ所にスーパーがあり、戸野目にはコンビニもあるため、それほど不便ではないようである。

次に町内の組織としては、どこの町内会にも大体老人会・子供会があり、一部では青年会もあるようである。

町内行事としては、賽ノ神、春・夏・秋の祭りをどこの町内会でもまだ行っている。

町内活動としては、大体老人会で花壇整備や水やり等を行っているようである。

地域の声としては、高齢者もそうだが、やはり空き家問題である。空き家の雪下ろしや草刈り等の地域の負担が、これからの問題になっていくのではないかとの話になった。

北部の発表は以上である。

【藤本会長】

各自、事前に調べてきた内容を含めグループワークをしていただいたが、十分に議論を尽くせなかったように思う。とりあえず南北の現状については、ある程度の状況把握ができたように思っている。先ほども説明したように裏面については次回、本日の内容を受けながらももう少し深めたものを持ち寄ることができれば、課題の焦点化ができるかと思っているため、そのようなかたちで進めていければと思う。では今後の進め方については、今ほどの内容としてよいか。

(よしの声)

次回の協議会では本日の続きとして宿題 2 について、もう少し深めていくこととする。具体的にどのようにするのかは、正副会長と事務局で打ち合わせをしたいと思うが、進め方について何か意見はあるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議について」を終了する。

次に次第 3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：10月26日（月）午後6時30分から 津有地区公民館 大会議室
- ・ 内容：自主的審議について（今後の進め方について）

他に何かあるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。